

**鹿児島港本港区エリアまちづくりに関する
民間提案公募**

【公募要項】

**平成 30 年 5 月
(平成 30 年 6 月 8 日修正)
鹿児島県**

I 公募概要

1 目的

2 実施体制

(1) 提案及び対話の流れ

(2) 事務局

3 参加資格要件等

(1) 基本的な要件

(2) 応募者の構成

(3) 応募者の資格要件

(4) 応募者の制限

(5) グループで応募する場合の構成員の変更

4 提案公募の内容

(1) 提案公募の対象地

(2) 提案に当たっての基本的な考え方

5 対話の方法

6 提案内容の取扱い

(1) 著作権

(2) 提案内容の公表

II 民間提案公募に関する手続

1 民間提案公募のスケジュール

2 公募要項の公表

3 質問の受付及び回答の公表

4 参加表明書等の受付

5 提案書の受付

6 応募の辞退

7 応募の無効

III 参考資料等

I 公募概要

1 目的

鹿児島港本港区エリア（以下、「本港区エリア」という。）については、平成 29 年度にグランドデザイン策定に向けた調査検討を行い、民間提案・対話（サウンディング調査）などの調査結果から、民間活力の導入を基本に活用方策の検討を進め、国際的な観光都市にふさわしい「来て見て感動する観光拠点」の形成を図ることとしたところです。

平成 30 年度は、平成 29 年度の調査結果を踏まえてグランドデザインを検討することとしています。

今回の「民間提案公募」は、グランドデザインの検討において、実現性の高い事業スキームとなるよう、更に具体的な事業計画などの提案を民間事業者から公募するものです。

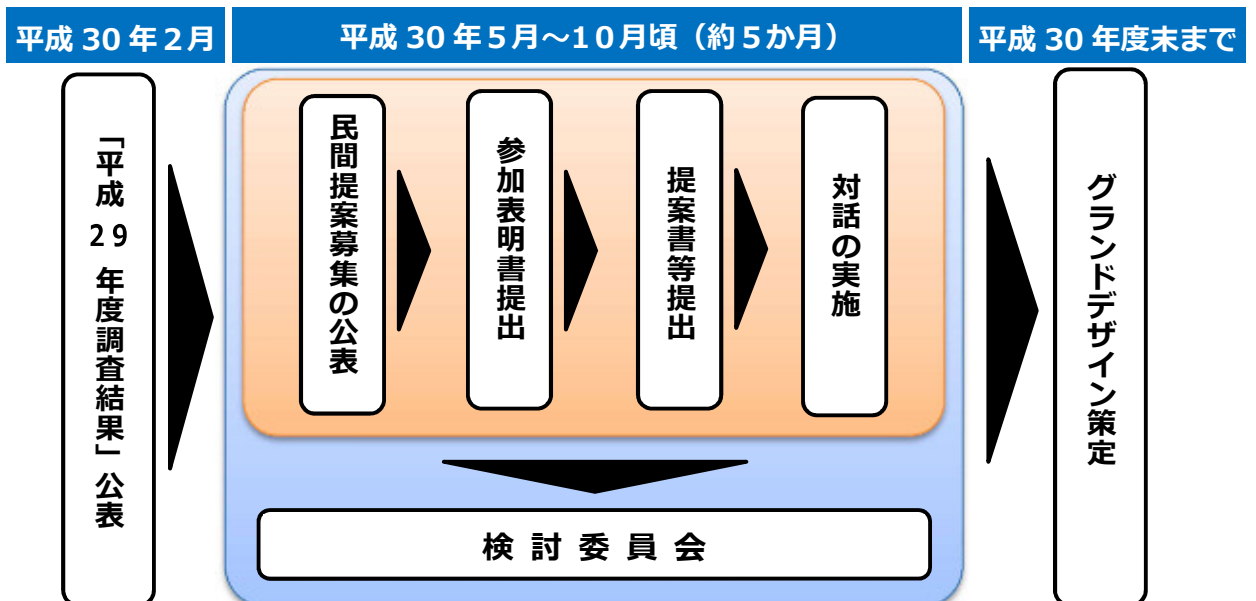
- ・ 提出いただいた提案内容や対話における意見等は、今後のグランドデザイン検討や事業予定者募集の募集要項等の参考とします。
- ・ 応募事業者は、平成 31 年度以降に実施する事業予定者の募集を実施する際に優先されません。
- ・ 今回の民間提案公募への応募の有無にかかわらず、事業予定者の募集に参加することは可能です。

2 実施体制

本港区エリアまちづくりのグランドデザインの策定に向けて、鹿児島県設置の「鹿児島港本港区エリアまちづくり検討委員会」で検討を進めます。

今回の民間提案公募は、その検討過程において、以下のとおり実施します。実施に関する事務については、事務局（2（2）参照）が行います。

（1）提案及び対話の流れ



(2) 事務局

鹿児島県土木部港湾空港課本港区調整班（鹿児島県庁行政庁舎 15 階）

住 所 〒890-8577

鹿児島県鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号

電 話 099-286-3665（直通）

F A X 099-286-5629

メール k-honkou@pref.kagoshima.lg.jp

3 参加資格要件等

(1) 基本的な要件

- ア 事業実施の意向があり、かつ、自らが実施可能な事業を提案できる事業者。
- イ 各種法令を遵守する者。

(2) 応募者の構成

応募者は単独の法人又は複数の法人により構成されるグループ。

(3) 応募者の資格要件

応募者（グループの場合は少なくとも構成員の 1 者）は、国内外において、提案内容と同種・類似の不動産の処分、賃貸及び運用等に係る事業を既に実施している者であることが必要です。

(4) 応募者の制限

応募者または応募グループの構成員は、次の全ての要件を満たしていることが必要です。

- ア 最近 2 年間の都道府県税を滞納していないこと。
- イ 最近 2 年間の消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- ウ 次の①から⑨までのいずれにも該当しない者であること。

なお、資格要件確認のため、鹿児島県警察本部に照会する場合があります。

- ① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- ② 暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成 26 年鹿児島県条例第 22 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）
- ③ 役員等が、暴力団員等であると認められる法人
- ④ 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人
- ⑤ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している法人
- ⑥ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人

- ⑦ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人
 - ⑧ 役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人
 - ⑨ ①から⑧までに定める者の依頼を受けて参加しようとする法人
- (5) グループで応募する場合の構成員の変更

グループで応募する場合、対話が終了するまでの期間、運営上支障がないと事務局が判断した場合、構成員の変更を認めることがあります。その場合には、事務局は必要に応じ、事業者に書類の再提出等を求めることがあります。

4 提案公募の内容

(1) 提案公募の対象地

下図の①～⑦を対象とします。

また、平成29年度調査報告第4章ケーススタディに示した3つのケース（5ページ参照）のうちいずれかを選択して一体開発を提案することを基本とします。

ただし、上記提案が困難な場合は、概ね2ha以上の開発計画の提案も可能とします。

対象地における土地や建物については、売却・賃借のいずれの事業方式でも提案可能です。

- | | |
|----------------|-------------|
| ①北ふ頭 | ⑤南ふ頭 |
| ②桜島フェリーターミナル周辺 | ⑥高速船ターミナル周辺 |
| ③ウォーターフロントパーク | ⑦住吉町15番街区 |
| ④ドルフィンポート敷地 | |

<鹿児島港本港区エリア現況図>

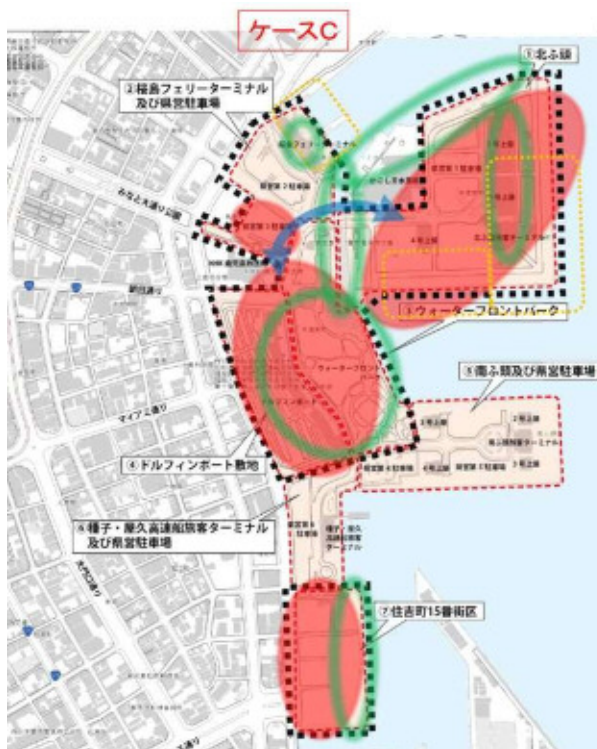
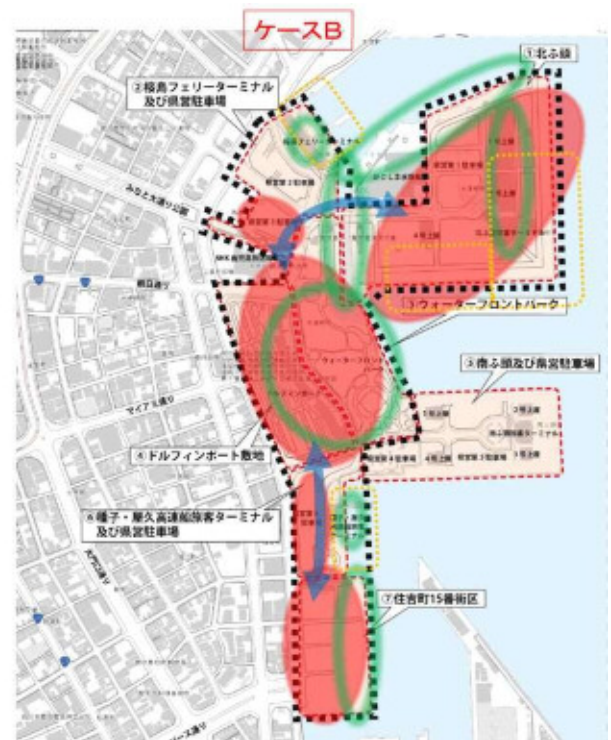
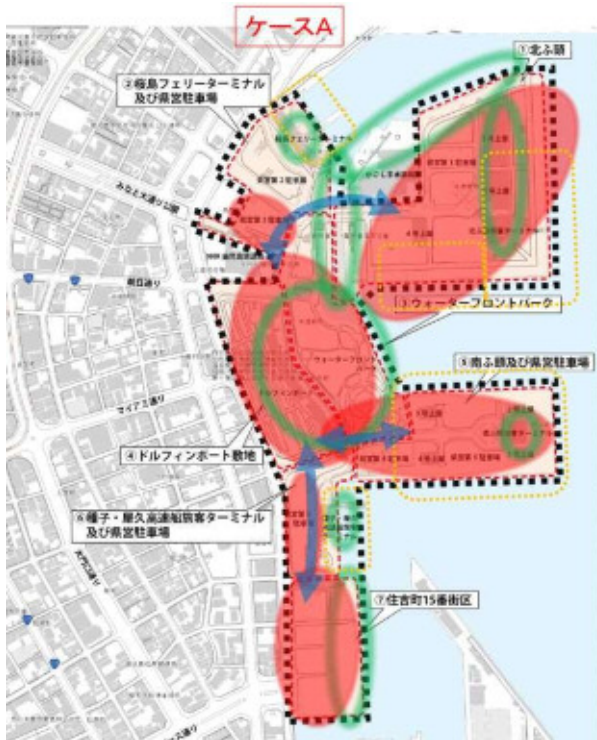


<開発検討区域>

ケースA：鹿児島港本港区エリア全体（①～⑦）

ケースB：エリア全体から南ふ頭を除外（①～④，⑥，⑦）

ケースC：ドルフィンポート敷地+ウォーターフロントパークと北ふ頭を中心にしつ
つ，両地区の連携性を確保するために，桜島フェリーターミナル背後を活用（住吉町15番街区は個別開発）（①～④+⑦）



凡例	
(要素1)かごしまの多彩な魅力を発信する 人・モノ・情報の交流拠点	乗客・乗務員・荷役
(要素2)かごしまの魅力を体感できる エンターテインメント空間	乗客・乗務員・荷役
(要素3)景観資源(錦江湾や桜島, 歴史的建造物) を活かした魅力ある空間	乗客・乗務員・荷役
連携・補完	乗客・乗務員・荷役
港湾作業(乗降客, 荷役)区域	乗客・乗務員・荷役
開発検討区域	乗客・乗務員・荷役

(2) 提案に当たっての基本的な考え方

- ア 開発のコンセプト「来て見て感動する観光拠点」の形成を図るため、その3つの要素に対応した主たる導入機能など、平成29年度の調査結果を踏まえ、具体的な活用方策を提案してください。
- イ 事業計画は、現行の土地利用規制を変更することで、より良好なまちづくりの提案が可能な場合には、必要な規制緩和と併せて提案してください。
- ウ 提案に当たっては、提案対象の土地や建物の全部もしくは一部について、有償で借り受け又は自ら取得し、施設を整備・運営（テナント等への貸付も可）することを前提としてください。
- エ 本港区エリアの各区画の特性や課題を踏まえて検討してください。
(平成29年度調査報告書(概要)16ページ参照)
- オ 北ふ頭、南ふ頭及び種子・屋久高速船ターミナルに就航している離島航路については、現行機能を確保するものとします。

【参考】平成29年度鹿児島港本港区エリアまちづくり検討事業調査報告(概要) 抜粋

開発のコンセプト

鹿児島港本港区エリアについて、

- ① かごしまの多彩な魅力を発信する人・モノ・情報の交流拠点
- ② かごしまの魅力を体感できるエンターテインメント空間
- ③ 景観資源(錦江湾や桜島, 歴史的建造物)を活かした魅力ある空間

を要素として、年間365日、国内外の幅広い観光客や県民で賑わい、国際的な観光都市にふさわしい「来て見て感動する観光拠点」の形成を図る。

■ 主な導入機能の整理

開発のコンセプト「国際的な観光都市にふさわしい『来て見て感動する観光拠点』の形成」を実現するための効果的な開発の展開をイメージするため、まず、開発のコンセプトを構成する以下の3つの要素毎に主な導入機能を整理する。

開発のコンセプトの要素	主な導入機能
① かごしまの多彩な魅力を発信する 人・モノ・情報の交流拠点	物販, 飲食, 観光, 宿泊, 交通拠点(路面電車など), 交流(イベント, コンベンション) など
② かごしまの魅力を体感できる エンターテインメント空間	物販, 飲食, 観光, 娯楽, 宿泊, 交流(イベント), 健康増進 など
③ 景観資源(錦江湾や桜島, 歴史的建造物) を活かした魅力ある空間	緑地, 物販・飲食(小規模) など

5 対話の方法

対話は、応募事業者に提案内容について説明していただいた上で行います。また、応募事業者ごとに個別に行うものとし、提案の内容に応じて複数回行う可能性があります。

なお、対話の時期については、応募事業者との協議の上、決定するものとし、対話に係る費用については応募事業者の負担とします。

6 提案内容の取扱い

(1) 著作権

応募事業者が提出した提案書の著作権は、それぞれの提案者に帰属します。ただし、提案書の内容（県が提案書の一部を改編した場合も含む）は、ランドデザインの策定過程における検討や資料作成等において、県が無償で使用できることとします。

(2) 提案内容の公表

提案概要書（様式10）は、事業者名を伏せた状態で公表することがあり、その他提出された書類等のうち、応募事業者のノウハウや内部管理等の情報に関わるものについては、原則として非公開とします。

II 民間提案公募に関する手続

1 民間提案公募のスケジュール

内容	日程
公募要項の配布	平成 30 年 5 月 17 日(木)から
質問の受付	〃 5 月 17 日(木)から 5 月 30 日(水)まで
回答の公表	〃 6 月 8 日(金)
参加表明書等の受付	〃 6 月 20 日(水)まで
提案書の受付	〃 8 月 15 日(水)まで
対話の実施	〃 9 月頃から

2 公募要項の公表

公募要項は、事務局において配布します。また、県のホームページからも入手できます。

○鹿児島県ホームページ（鹿児島港本港区エリアまちづくり）

<https://www.pref.kagoshima.jp/infra/port/matidukuri/index.html>

3 質問の受付及び回答の公表

本公募要項に関する質問を、以下により受け付けます。

(1) 受付期間

平成 30 年 5 月 17 日(木)から同年 5 月 30 日(水)まで

(2) 提出方法

公募要項に関する「民間提案公募要項等に関する質問票」（様式 6）に必要事項を記載の上、電子メール（ファイル添付）にて事務局に提出してください。

(3) 質問事項への回答

質問に対する回答は、平成 30 年 6 月 8 日(金)に、鹿児島県のホームページにおいて公表します。

4 参加表明書等の受付

本公募への参加を希望する者は、本公募要項様式集に明記されている「参加表明書」（様式 1）及び必要な添付書類を提出し、民間提案公募参加資格の確認を受けてください。

参加資格確認の結果、適合するとされた事業者が、本公募に参加できます。

(1) 提出先

事務局

(2) 提出期限

平成 30 年 6 月 20 日(水) 17 時必着

(3) 提出書類

	書類名	様式	備考
1	参加表明書	様式 1	
2	参加表明書提出時必要書類一覧表	様式 2	
3	応募者の代表法人及び構成員一覧表	様式 3	
4	委任状 (代表法人)	様式 4	・グループでの応募の場合, 提出してください。
5	委任状 (代理人)	様式 5	・代理人に応募 (参加申請書等の提出) に関することを委任する場合, 提出してください。
6	会社概要		・様式は自由です。法人概要・事業実績等が分かるものを提出してください。 (パンフレット等でも可) ・事業者グループによる応募の場合は, 全構成員について提出してください。
7	納税証明書	原本	・応募者の代表法人及び構成員すべてについて提出してください。

(4) 提出方法

持参又は郵送としてください。

(5) 提案公募参加資格の確認結果の通知

参加資格が確認でき次第, 参加資格確認結果を通知する書面を郵送にて発送します。

5 提案書の受付

(1) 提出先

事務局

(2) 提出期限

平成 30 年 8 月 15 日(水) 17 時必着

(3) 提出方法

持参又は郵送としてください。

なお, 提出された書類は返却しません。

(4) 提案書について

	書類名	様式
1	提案書鑑	様式 7
2	提案書提出時必要書類一覧表	様式 8
3	事業計画書	様式自由
4	施設概要書	様式 9
5	提案概要書	様式 10
6	提案内容と同種・類似の業務実績	様式 11

(5) 提案書の内容等

ア 事業計画書（様式自由（A3 横：最大 5 枚） 及び 様式 9（A4 縦））

(ア) 開発の基本的な考え方

- ・導入機能（施設） や ゾーニング
- ・市電延伸等を踏まえた周辺地区とのアクセス や エリア内の動線確保
- ・既存の公共機能(港湾・交通など)の確保
- ・観光客など一般利用と港湾機能の両立

などについて、図表やイメージ図など必要な資料を用いながら、開発のコンセプト(6 ページ参照)の実現に向けた基本的な考え方について記載してください。

また、施設概要書（様式 9）についても作成してください。

(イ) 事業化の基本的な考え方

- ・事業スキーム(売却・定期借地権方式など)や官民の役割分担
- ・必要な土地利用規制等の緩和
- ・概算投資規模
- ・資金計画の考え方

などについて、分かりやすい表現を用いて記載してください。

なお、概算投資規模及び資金計画の考え方における根拠や、事業の実施体制（協力企業との役割分担など）についても可能な範囲で示して下さい。

(ウ) その他事項

中心市街地との連携に資するような提案や、エリアマネジメントシステムの導入により集客確保や魅力向上のための継続的な取組を行うなど開発のコンセプトの実現を確実にするための提案がある場合、その内容について記入してください。

イ 提案概要書（公表用）

公表用に「提案概要書」（様式 10（A3 横）1 枚）を提出してください。

なお、公表を想定した書類であるため、非公表としたい事項の記載は不要です。

ウ 同種・類似事業の実績

「提案内容と同種・類似の業務実績」(様式 11) に従い、提案する事業計画案と手法、規模、施設構成などが類似する事業実績について、その事業概要と当該事業における提案者の関わり等を記載してください。

(6) 作成要領

提案書は、次に示す要領に従って作成してください。

なお、提出された提案書について、事務局が特に必要として指示する場合を除き、提出後の訂正、差替え、追加等は受け付けません。

ア 事業計画書については、綴込みしていないものを提出することとし、右下にページ番号を付してください。

イ 事業計画書及び提案概要書においては、PDF形式データファイルについてもCDまたはDVDにより提出してください。

(7) 提案に当たっての注意事項

ア 提案は1者(1事業者グループ)につき1提案とします。

イ 本公募において使用する言語は日本語とし、通貨単位は円とします。

ウ 提案書には目次を付け、提出してください。

エ 本件への応募、書類の提出等に係る一切の費用については、全て提案者の負担とします。

オ 提案者は「参加表明書」(様式 1)の提出をもって、本要項に記載した内容等を承諾したものとみなします。

6 応募の辞退

参加資格申請書類を提出した者が辞退する場合は、提案書提出期限までに「辞退届」(様式 12) を事務局へ提出してください。

7 応募の無効

次のいずれかに該当する場合、提案は無効とします。

ア 提案書類に虚偽の記載があった場合。

イ 提案書類に第三者の著作権、その他の知的財産権に抵触する内容を含んでいる場合。

Ⅲ 参考資料等

様式集

- 様式 1 参加表明書
- 様式 2 参加表明書提出時必要書類一覧表
- 様式 3 応募者の代表法人及び構成員一覧表
- 様式 4 委任状（代表法人）
- 様式 5 委任状（代理人）
- 様式 6 民間提案公募要項等に関する質問票
- 様式 7 提案書鑑（鹿児島港本港区エリアまちづくりに関する提案書）
- 様式 8 提案書提出時必要書類一覧表
- 様式 9 施設概要書
- 様式 10 提案概要書
- 様式 11 提案内容と同種・類似の業務実績
- 様式 12 辞退届

添付資料

平成 29 年度 鹿児島港本港区エリアまちづくり検討事業調査報告(概要)[全 20 ページ]

なお、調査報告書の全文については「平成 29 年度鹿児島港 本港区エリアまちづくり検討事業調査報告 [全 130 ページ]」として県のホームページに掲載しています。

この調査報告書全文においては、港湾関連施設の利用状況や観光客の動向、周辺の道路交通量など様々な統計資料等を用いた現状分析等が掲載されていますので、提案書作成の参考としてください。

※鹿児島県ホームページ(調査報告書全文)

< ホーム > 社会基盤 > 港湾・空港 > 本港区エリアまちづくり > 平成 29 年度調査結果報告 >
<https://www.pref.kagoshima.jp/ah09/honkoukueria/20180207.html>

(様式1)

平成30年 月 日

参加表明書

鹿児島県知事 三反園 訓 様

[グループ名称]

〇〇〇〇 (グループでの応募の場合は記載のこと)

[代表法人]

商号又は名称

所在地

代表者名

印

「鹿児島港本港区エリアまちづくりに関する民間提案公募」に参加することを表明いたします。

なお、公募要項に定められた参加資格要件等を満たしていること並びに提出書類の記載事項及び添付資料のすべての記載事項が事実と相違ないことを誓約します。

担当者部署名	
担当者名	
電話番号	
FAX 番号	
E メール	

(注) 複数の事業者によって構成される事業者グループによる応募の場合は、代表者以外の共同事業者毎に構成員調書(様式3)を提出してください。

参加表明書提出時必要書類一覧表

提出書類の種類		様式	部数	応募者 確認欄	事務局 確認欄
指定 様式	参加表明書	1	1部	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	参加表明書提出時必要書類一覧表（本書）	2	1部	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	応募者の代表法人及び構成員一覧表 ※グループでの応募の場合、提出すること	3	1部	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	委任状（代表法人） ※グループでの応募の場合、提出すること	4	1部	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	委任状（代理人） ※代理人に応募（参加表明書類・提案書類 の提出）に関することを委任する場合、 提出すること	5	1部	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
自由 様式	会社概要 （応募者の代表法人及び構成員すべて）	—	各1部	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	都道府県税に係る徴収金に滞納がないこと の証明書、納税証明「その3の3」（消費税 及び地方消費税）の写し （応募者の代表法人及び構成員すべて）	—	各1部	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※必要書類の種類と部数を確認の上、応募者確認」欄の□をチェック（レ点若しくは■に塗り潰し）すること。

応募者の代表法人及び構成員一覧表

グループ名称：〇〇〇〇

代表法人について記載	業種名	〇〇〇〇
提案における役割分担	〇〇〇〇〇〇〇〇	
商号又は名称	〇〇〇〇	
所在地	〇〇〇〇	
代表者名	〇〇〇〇 印	
連絡先 氏名	〇〇〇〇	
所属	〇〇〇〇	
所在地	〇〇〇〇	
電話/FAX	〇〇〇〇/〇〇〇〇	
電子メール	〇〇〇〇	

構成員について記載	業種名	〇〇〇〇
提案における役割分担	〇〇〇〇〇〇〇〇	
商号又は名称	〇〇〇〇	
所在地	〇〇〇〇	
代表者名	〇〇〇〇 印	
連絡先 氏名	〇〇〇〇	
所属	〇〇〇〇	
所在地	〇〇〇〇	
電話/FAX	〇〇〇〇/〇〇〇〇	
電子メール	〇〇〇〇	

- ※1 構成員一覧表の記入欄が不足する場合は、適宜追加のこと。
 ※2 連絡は、原則、代表法人へ行うが、構成員に直接連絡を行うこともある。

(様式4)

平成30年 月 日

委任状 (代表法人)

鹿児島県知事 三反園 訓 様

委任者 (構成員)	商号又は名称 所在地 代表者名	〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇	印
同上	商号又は名称 所在地 代表者名	〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇	印
同上	商号又は名称 所在地 代表者名	〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇	印
同上	商号又は名称 所在地 代表者名	〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇	印
同上	商号又は名称 所在地 代表者名	〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇	印

私共は、次の法人をグループの代表法人とし、「鹿児島港本港区エリアまちづくり検討事業に関する民間提案公募」に関し、以下の権限を委任します。

受任者 (代表法人)	商号又は名称 所在地 代表者名	〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇	印
委任事項	1 参加表明に関する件 2 参加資格確認に関する件 3 公募に関する件 4 辞退に関する件		

(様式5)

平成30年 月 日

委任状（代理人）

鹿児島県知事 三反園 訓 様

委任者（代表法人代表者）

所在地

商号又は名称

代表者名

印

私は、次の者を代理人と定め、「鹿児島港本港区エリアまちづくりに関する民間提案公募」の応募（参加表明書類・提案書類の提出）に関することを委任します。

受任者

所在地

商号又は名称

役職名

氏名

受任者使用印鑑



(様式6)

平成30年 月 日

民間提案公募要項等に関する質問票

鹿児島県知事 三反園 訓 様

「鹿児島港本港区エリアまちづくりに関する民間提案公募」の公募要項等について、質問事項がありますので、提出します。

提出者	会社名	
	会社所在地	
	所属・役職	
	担当者氏名	
	電話番号	
	FAX番号	
	メールアドレス	

質問No	資料名	頁	項目	内容
(例) 1	(例) 公募要項	(例) 6	(例) 1.4 ①	
(例) 2	(例) 様式9「提案 概要書様式」	(例) 1	(例) -	

(備考) 質問は、本様式に応じて行数又は枚数を増やし、「質問No」の欄に通し番号を記入してください。

(様式7)

平成30年 月 日

鹿児島港本港区エリアまちづくりに関する提案書

鹿児島県知事 三反園 訓 様

[グループ名称]

〇〇〇〇 (グループでの応募の場合は記載のこと)

[代表法人]

商号又は名称

所在地

代表者名

印

鹿児島港本港区エリアまちづくりに関する民間提案公募について、公募要項に基づき、提案書を提出します。

なお、本届出を含む提出書類の全ての記載事項について、事実と相違ないことを誓約します。

担当者部署名	
担当者名	
電話番号	
FAX 番号	
E メール	

提案書提出時必要書類一覧表

提出書類の種類		様式	部数	応募者 確認欄	事務局 確認欄
指定 様式	提案書鑑	7	1部	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	提案書提出時必要書類一覧表（本書）	8	1部	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	施設概要書	9	1部	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	提案概要書（A3）	10	20部	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	提案内容と同種・類似事業の業務実績	11	1部	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
自由 様式	事業計画書	—	10部	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	提案内容と同種・類似事業の業務実績 参考資料 （リーフレット・書籍のコピー等）	—	1部	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※必要書類の種類と部数を確認の上、「応募者確認」欄の□をチェック（レ点若しくは■に塗り潰し）すること。

1 開発の基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

※開発のコンセプト(6ページ参照)の実現に向けた基本的な考え方を簡潔に表現すること。

(2) 開発イメージ

<平面図>

図面上に表示する事項(必須)

- ①導入機能(施設), ②ゾーニング, ③エリア内の動線

※その他, 必要な事項についても記入すること。

<イメージ図>

(3) その他

※周辺地区とのアクセスや既存の公共機能(港湾・交通)の確保, 観光客など一般利用と港湾機能の両立などについて, 可能な範囲で記入すること。

2 事業化の基本的な考え方

(1) 事業スキーム(売却・定期借地など)

(3) 必要な土地利用規制等の緩和の内容

(2) 官民の役割分担

導入機能(施設)毎に官民の役割分担が分かるように記入すること。

3 その他

※ 中心市街地との連携に資するような提案や, 開発のコンセプトを確実に実現するための提案等がある場合に記入。

(注) 本提案概要書の内容は, 民間提案公募において事業者からいただいた提案であり, 決定された内容ではありません。

本資料についての著作権は提案者にあるため, 私的利用その他法律によって認められる範囲を除き, 複製, 転用, 配布, 送信等はありません。

※公表を想定した資料であるため, 非公表としたい事項は記載は不要。

字のフォントは自由。文字のサイズは図面を除き 12ポイント以上とすること。

提案内容と同種・類似の業務実績

応募者名またはグループ名称：○○○○

業務実績（名称等）		
法人名		
業務の内容	事業名称	
	当該事業における役割	
	関与形態	単体 / 共同企業体（出資比率 %）
	事業（関与）期間	
	敷地面積	
	建築面積	
	延べ面積	
	建物高さ	
	事業内容	

※ 1 実績は、代表的な 1～2 件の記載で良い。2 件の場合は本書式を適宜追加のこと。

※ 2 事業関与が確認できる資料（リーフレット・書籍のコピー等）を添付のこと。

(様式 12)

平成 30 年 月 日

辞退届

鹿児島県知事 三反園 訓 様

[グループ名称]

〇〇〇〇 (グループでの応募の場合は記載のこと)

[代表法人]

商号又は名称

所在地

代表者名

印

鹿児島港本港区エリアまちづくりに関する民間提案公募について、参加表明書を提出しておりましたが、下記の理由により参加を辞退します。

(辞退理由)